

第5 勤務条件関係業務

1 勤務条件の実態

勤務条件実態調査の概要

勤務条件実態調査は、地方公務員法第8条第1項第1号及び第2号の規定による人事行政及び勤務条件等の研究調査の一環として、また非現業事業所に対しては、地方公務員法第58条第5項の規定による労働基準監督機関としての職権行使を兼ねて昭和53年度から実施しているものであるが、令和6年度調査分の結果の概要は次のとおりである。

(1) 調査の内容、方法等

調査事項は、①職員数、②勤務時間、③休暇・休職、④健康・安全、⑤安全衛生管理体制、⑥改善要望等についてである。

調査方法は、県の全事業所(企業局、病院局、公立大学法人等を除く。)を対象に書面調査を行った。調査対象となった事業所数は、次のとおりである。

調査対象事業所数 (単位：事業所)

区 分 部 局 名	書面調査(令和5年5月)
知 事 部 局	145
教 育 委 員 会	127 (19)
警 察 本 部	65
議会・各委員(会)	6
合 計	343 (19)

注 () 内は分校、定時制、通信制、校舎等で内数である。

(2) 調査結果

ア 職員数(令和6.4.1現在)

(単位：人)

区 分 部 局 名	総 職 員 数			総 職 員 数 の う ち 技 能 労 務 職 員 数			総 職 員 数 の う ち 会 計 年 度 任 用 職 員 数		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
知 事 部 局	6,825	4,462	2,363	112	106	6	1,147	432	715
教 育 委 員 会	6,864	3,839	3,025	40	38	2	905	439	466
警 察 本 部	4,123	3,492	631	6	6	0	188	142	46
議会・各委員(会)	97	65	32	2	2	0	6	0	6
合 計	17,909	11,858	6,051	160	152	8	2,246	1,013	1,233

イ 休憩時間の利用形態の状況（令和 6. 4. 1 現在）

（単位：事業所）

部 局 名		区 分		付 与 形 態		合 計	利 用 形 態		合 計
				一斉付与	交替付与		自由利用	制限的利用	
知 事 部 局	本 庁			33	0	33	33	0	33
	出 先			93	17	110	108	2	110
	計			126	17	143	141	2	143
教 育 委 員 会	本 庁			10	0	10	10	0	10
	出 先			0	0	0	0	0	0
	計			10	0	10	10	0	10
警 察 本 部	本 庁			31	5	36	27	9	36
	出 先			6	23	29	6	23	29
	計			37	28	65	33	32	65
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）				6	0	6	6	0	6
合 計	本庁・議会・各委員（会）			80	5	85	76	9	85
	出 先			99	40	139	114	25	139
	合 計			179	45	224	190	34	224

ウ 超過勤務の状況

○ 各月の超過勤務の平均時間（令和 5. 4. 1～令和 6. 3. 31）

（単位：時間）

部 局 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	年間平均
知 事 部 局	19.5	17.9	18.1	15.3	13.7	18.5	18.7	16.2	15.3	15.2	17.2	20.9	17.2
教 育 委 員 会	19.0	14.7	15.8	13.4	7.9	15.0	15.8	13.1	11.1	9.9	12.6	16.7	13.8
警 察 本 部	23.6	25.6	25.9	24.2	23.4	23.1	25.4	25.6	25.0	25.4	23.8	22.5	24.5
議会・各委員（会）	10.5	11.7	21.7	13.4	13.4	18.3	19.0	13.1	14.0	8.5	8.7	15.2	13.9
全 平 均	21.1	20.8	21.1	18.8	17.3	20.2	21.2	19.9	19.0	19.1	19.6	21.3	19.9

注1 超過勤務手当支給対象職員に係る超過勤務の平均時間である。

注2 県立学校に勤務する教員は、教職調整額が支給され、超過勤務手当の支給対象外となっているため、本項目には含まれていない。

○ 月 45 時間を超える超過勤務を行った職員数と割合（令和 5. 4. 1～令和 6. 3. 31）

（単位：上段…人、下段…％）

部 局 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
知 事 部 局	551	441	465	281	211	484	444	316	263	279	381	572	4,688
	12.3	9.8	10.4	6.3	4.7	10.9	10.0	7.1	5.9	6.3	8.6	12.9	8.8
教 育 委 員 会	61	21	43	34	3	53	33	29	17	13	16	41	364
	10.2	3.5	7.2	5.7	0.5	8.9	5.6	4.9	2.9	2.2	2.7	6.9	5.1
警 察 本 部	111	335	144	110	89	93	122	232	191	252	152	79	1,910
	3.1	9.4	4.1	3.1	2.5	2.6	3.4	6.5	5.3	7.0	4.2	2.1	4.4
議会・各委員（会）	2	1	7	4	3	5	6	5	4	2	2	3	44
	3.5	1.8	12.5	7.3	5.6	9.1	11.1	9.1	7.4	3.6	3.6	5.5	6.6
全 平 均	725	798	659	429	306	635	605	582	475	546	551	695	7,006
	8.3	9.2	7.6	4.9	3.5	7.3	7.0	6.7	5.5	6.3	6.3	7.9	6.7

注1 上段の数値は該当する区分の超過勤務をした職員の人数であり、下段の数値は支給対象職員に対する超過勤務をした職員の割合である。

注2 県立学校に勤務する教員は、教職調整額が支給され、超過勤務手当の支給対象外となっているため、本項目には含まれていない。

エ 育児・介護を行う職員に対する勤務時間制度の活用状況

○ 早出遅出勤務制度の利用者数（令和5.4.1～令和6.3.31）

（単位：人）

区 分 部 局 名	育児	介護	合計
知 事 部 局	21 (12)	1 (1)	22 (13)
教 育 委 員 会	18 (3)	0 (0)	18 (3)
警 察 本 部	6 (5)	0 (0)	6 (5)
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	45 (20)	1 (1)	46 (21)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 深夜勤務の制限制度の利用者数（令和5.4.1～令和6.3.31）

（単位：人）

区 分 部 局 名	育児	介護	合計
知 事 部 局	1 (0)	0 (0)	1 (0)
教 育 委 員 会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警 察 本 部	33 (0)	0 (0)	33 (0)
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	34 (0)	0 (0)	34 (0)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

○ 時間外勤務の制限制度の利用者数（令和5.4.1～令和6.3.31）

（単位：人）

区 分 部 局 名	育児	介護	合計
知 事 部 局	0 (0)	0 (0)	0 (0)
教 育 委 員 会	0 (0)	0 (0)	0 (0)
警 察 本 部	3 (0)	0 (0)	3 (0)
議 会 ・ 各 委 員 （ 会 ）	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合 計	3 (0)	0 (0)	3 (0)

注 上段は総数であり、下段は総数に占める男性職員の数である。

オ 年次有給休暇の取得状況(令和 5. 1. 1～令和 5. 12. 31)

○ 年次休暇の取得日数

(単位：人、日、%)

区分 部局名	管理職・ 非管理職 の別	総職員数 (人)	付与日数	繰越日数	年間総使 用日数	平均使用 日数	年休消化率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(D)	(D)/(A)	(D)×100 /(B+C)
知事部局	管理職	809	16,176	16,061	8,421	10.4	26.1
	非管理職	4,548	90,887	77,784	60,102	13.2	35.6
	合計	5,357	107,063	93,845	68,523	12.8	34.1
教育委員会	管理職	413	8,260	8,218	3,213	7.8	19.5
	非管理職	5,338	106,239	95,482	74,953	14.0	37.2
	合計	5,751	114,499	103,700	78,166	13.6	35.8
警察本部	管理職	152	3,040	2,970	2,591	17.0	43.1
	非管理職	3,675	73,500	69,022	59,916	16.3	42.0
	合計	3,827	76,540	71,992	62,507	16.3	42.1
議会・各委員(会)	管理職	29	580	580	297	10.2	25.6
	非管理職	56	1,116	1,008	789	14.1	37.1
	合計	85	1,696	1,588	1,086	12.8	33.1
合 計	管理職	1,403	28,056	27,829	14,522	10.4	26.0
	非管理職	13,617	271,742	243,296	195,760	14.4	38.0
	合計	15,020	299,798	271,125	210,282	14.0	36.8

注 年次有給休暇の取得実績に係る総職員数は令和 5 年 12 月 31 日時点の在籍者であり、会計年度任用職員を除くため、40 頁の総職員数とは一致しない。

○ 年次有給休暇取得日数の分布(令和 5. 1. 1～令和 5. 12. 31)

(単位：人)

区分 部局名	管理職・ 非管理職 の別	年 次 有 給 休 暇 取 得 者 数						
		取得なし	1～4日	5～9日	10～14日	15～19日	20～29日	30日以上
知事部局	管理職	0	90	289	260	133	36	1
	非管理職	26	297	1,160	1,223	997	782	63
	合計	26	387	1,449	1,483	1,130	818	64
教育委員会	管理職	5	98	183	87	30	10	0
	非管理職	35	323	960	1,298	1,568	1,100	54
	合計	40	421	1,143	1,385	1,598	1,110	54
警察本部	管理職	0	0	3	22	92	35	0
	非管理職	24	59	186	907	1,668	805	26
	合計	24	59	189	929	1,760	840	26
議会・各委員(会)	管理職	0	4	12	6	4	3	0
	非管理職	0	4	12	18	10	10	2
	合計	0	8	24	24	14	13	2
合 計	管理職	5	192	487	375	259	84	1
	非管理職	85	683	2,318	3,446	4,243	2,697	145
	合計	90	875	2,805	3,821	4,502	2,781	146

カ 病気休暇の取得状況(令和 5. 1. 1～令和 5. 12. 31)

区 分		私傷病	公務災害
部 局 名			
知 事 部 局	日 時	21,083	96
		2,828	30
	実人数	1,146	15
教 育 委 員 会	日 時	17,017	199
		155	5
	実人数	1,526	22
警 察 本 部	日 時	6,977	732
		444	23
	実人数	362	24
議会・各委員(会)	日 時	779	0
		36	0
	実人数	19	0
合 計	日 時	45,856	1,027
		3,463	58
	実人数	3,053	61

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

キ 特別休暇、職務専念義務の免除の状況(令和 5. 1. 1～令和 5. 12. 31)

(単位：日、時間(分)、人)

区 分		産前産後	配偶者産出	育児参加	妊娠障害	妊産婦検診	通勤緩和	育児(男性)	育児(女性)	子育て(男性)	子育て(女性)
部 局 名											
知 事 部 局	日 時	5,800	243	336	59	71				2,478	1,597
			212	217	241	282	61	8,720	33,379	10,254	9,680
	実人数	69	109	100	17	41	2	4	22	921	468
教 育 委 員 会	日 時	8,265	193	196	195	136				2,832	3,687
			149	229	70	164	0	8,265	20,168	4,943	5,724
	実人数	95	87	69	34	56	0	5	6	914	800
警 察 本 部	日 時	2,283	426	684	77	38				2,593	972
			0	0	7	57	3	0	3,150	1,331	820
	実人数	32	144	144	9	10	1	0	1	904	213
議会・各委員(会)	日 時	102	3	10	0	0				46	13
			0	0	0	12	0	0	0	319	160
	実人数	1	1	2	0	1	0	0	0	20	9
合 計	日 時	16,450	865	1,226	331	245				7,949	6,269
			361	446	318	515	64	16,985	56,697	16,847	16,384
	実人数	197	341	315	60	108	3	9	29	2,759	1,490

注 日時欄の上段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数(育児休暇及び通勤緩和休暇は分数)である。

(単位：日、時間、人)

区 分 部 局 名		不妊治療 (男性)	不妊治療 (女性)	短期介護 (男性)	短期介護 (女性)	生 理	夏 季	ボラン ティア	骨髄提供	リフレッ シュ	職 務 専 念 義務の免除
知 事 部 局	日 時	23	32	140	91	243	25,971	21	0	277	1,814
		61	305	634	289				3		8,789
	実人数	11	16	56	32	64	5,241	19	1	112	2,307
教 育 委 員 会	日 時	15	114	537	720	274	27,379	2	0	370	6,311
		5	147	620	905				0		10,851
	実人数	3	21	161	225	59	5,636	2	0	152	3,838
警 察 本 部	日 時	2	0	77	13	200	19,031	0	5	257	1,586
		0	4	28	16				4		4,027
	実人数	2	1	20	5	57	3,815	0	2	118	1,920
議会・各委員(会)	日 時	0	0	1	4	6	381	0	0	12	27
		0	0	0	38				0		135
	実人数	0	0	1	1	1	83	0	0	4	39
合 計	日 時	40	146	755	828	723	72,762	23	5	916	9,738
		66	456	1,282	1,248				7		23,802
	実人数	16	38	238	263	181	14,775	21	3	386	8,104

注 1 日時欄の upper 段は日を単位として取得した休暇日数であり、下段は時間を単位とした休暇時間数である。

ク 休業・休職等の状況(令和 5. 1. 1～令和 5. 12. 31)

(単位: 日、分、人)

区 分 部 局 名		休 業 部 分 休 業					休 職				
		自己啓発等休業	大学院修学休業	配偶者同行休業	同僚学部分業	高齢者部分業	私傷病	公務	専従休職	分限条例第2条第1号の規定による休職	その他の職
知 事 部 局	日	245		0			8,315	365	640	0	0
	分				14,175	10,080					
	人 数	1		0	2	1	46	1	3	0	0
教 育 委 員 会	日	640	275	243			6,272	0	612	0	0
	分				0	2,100					
	人 数	2	1	1	0	1	36	0	2	0	0
警 察 本 部	日	0		0			2,195	0	0	0	0
	分				0	0					
	人 数	0		0	0	0	12	0	0	0	0
議 会 ・ 各 委 員 (会)	日	0		0			113	0	245	0	0
	分				0	0					
	人 数	0		0	0	0	1	0	1	0	0
合 計	日	885	275	243			16,895	365	1,497	0	0
	分				14,175	12,180					
	人 数	3	1	1	2	2	95	1	6	0	0

ケ 育児休業・育児部分休業の状況 (令和 5. 1. 1～令和 5. 12. 31)

(単位: 日 (部分休業は日、分)、人)

区 分 部 局 名		対 象 者	育 児 休 業		部 分 休 業		
			使 用 者	日 数	使 用 者	承認期間 (日)	時間数 (分)
知 事 部 局		175	232	29,377	58	7,578	444,765
		(115)	(107)	(5,089)	(6)	(691)	(47,520)
教 育 委 員 会		169	150	29,922	28	2,926	166,350
		(91)	(17)	(1,729)	(2)	(88)	(3,660)
警 察 本 部		168	250	14,132	17	1,997	138,096
		(145)	(199)	(3,125)	(1)	(22)	(2,640)
議 会 ・ 各 委 員 (会)		3	4	274	0	0	0
		(2)	(3)	(101)	0	0	0
合 計		515	636	73,705	103	12,501	749,211
		(353)	(326)	(10,044)	(9)	(801)	(53,820)

注 1 「対象者」とは、令和 5 年内に子どもが生まれた職員の人数である。

注 2 「使用者」とは、令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日の間に育児休業の承認を受けた者 (令和 4 年以前に対象者となり引き続き承認を受けている者も含む。) である。なお、令和 5 年中に同じ者が複数回育児休業の承認を受けている場合、育児休業の「使用者」は延べ人数で計算している。

注 3 部分休業の「承認期間」とは、実際に部分休業を取得した日数である。

注 4 上段は対象者及び使用者並びに日数の総数であり、下段は男性職員の対象者及び使用者並びに日数の総数である。

コ 育児短時間勤務制度の利用状況(令和 5. 1. 1～令和 5. 12. 31)

(単位：人)

区 分 部局名	対象者	取得者
知 事 部 局	792	6
教 育 委 員 会	798	3
警 察 本 部	896	1
議会・各委員（会）	14	1
合 計	2,500	11

注 「対象者」とは、令和5年1月1日時点で、小学校に就学していない子を養育する職員である。

サ 介護休暇・介護時間の利用状況（令和 5. 1. 1～令和 5. 12. 31）

(単位：日、時間、分、人)

部局名	介護休暇		介護時間	
	承認日時数 ・ 取得人数		取得時間数 ・ 取得人数	
知 事 部 局	日	202	日	
	時	118	時	
	分		分	0
	人数	5	人数	0
教 育 委 員 会	日	535	日	
	時	0	時	
	分		分	600
	人数	3	人数	1
警 察 本 部	日	0	日	
	時	0	時	
	分		分	0
	人数	0	人数	0
議会・各委員(会)	日	14	日	
	時	0	時	
	分		分	0
	人数	1	人数	0
合 計	日	751	日	
	時	118	時	
	分		分	600
	人数	9	人数	1

シ 定期健康診断・特別健康診断の状況（令和5年度）

部 局 名		区 分		特別健康診断
		35 歳 未 満	35 歳 以 上	
知 事 部 局	対 象 者 (A)	2,176 人	4,826 人	6,035 人
	受 診 者 (B)	2,146 人	4,795 人	5,889 人
	有 所 見 者 (C)	1,535 人	4,517 人	1,349 人
	受 診 率 (B/A)	98.6%	99.4%	97.6%
	有 所 見 率 (C/B)	71.5%	94.2%	22.9%
教 育 委 員 会	対 象 者 (A)	1,310 人	5,579 人	111 人
	受 診 者 (B)	1,309 人	5,567 人	107 人
	有 所 見 者 (C)	917 人	4,481 人	2 人
	受 診 率 (B/A)	99.9%	99.8%	96.4%
	有 所 見 率 (C/B)	70.1%	80.5%	1.9%
警 察 本 部	対 象 者 (A)	1,426 人	2,667 人	2,400 人
	受 診 者 (B)	1,420 人	2,657 人	2,367 人
	有 所 見 者 (C)	1,086 人	2,422 人	1,928 人
	受 診 率 (B/A)	99.6%	99.6%	98.6%
	有 所 見 率 (C/B)	76.5%	91.2%	81.5%
議 会 ・ 各 委 員 (会)	対 象 者 (A)	25 人	75 人	60 人
	受 診 者 (B)	24 人	75 人	60 人
	有 所 見 者 (C)	13 人	74 人	0 人
	受 診 率 (B/A)	96.0%	100.0%	100.0%
	有 所 見 率 (C/B)	54.2%	98.7%	0.0%
合 計	対 象 者 (A)	4,937 人	13,147 人	8,606 人
	受 診 者 (B)	4,899 人	13,094 人	8,423 人
	有 所 見 者 (C)	3,551 人	11,494 人	3,279 人
	受 診 率 (B/A)	99.2%	99.6%	97.9%
	有 所 見 率 (C/B)	72.5%	87.8%	38.9%

注 定期健康診断の受診者は、検査項目を一つでも受診した者を計上している。

ス 公務災害・通勤災害の状況(令和5.1.1～令和5.12.31)

(単位：件)

区 分 部 局 名	公 務 災 害		通 勤 災 害		合 計
	要選任	選任済	要選任	選任済	
知 事 部 局	28	10	10	0	38
教 育 委 員 会	54	4	4	0	58
警 察 本 部	53	2	2	0	55
議会・各委員(会)	0	1	1	0	1
合 計	135	17	17	0	152

セ 安全衛生管理体制(令和6.6.1現在)

(単位：事業所)

区 分 部 局 名	監 督 機 関	総括安全衛生 管理者		安 全 管 理 者		衛 生 管 理 者		産 業 医	
		要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済	要選任	選任済
知 事 部 局	人 事 委 員 会	1	1	0	0	19	16	19	18
	労働基準監督署	4	4	8	6	15	13	15	14
教 育 委 員 会	人 事 委 員 会	0	0	0	0	66	66	66	66
警 察 本 部	人 事 委 員 会	0	0	0	0	23	21	23	23
議会・各委員(会)	人 事 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	人 事 委 員 会	1	1	0	0	108	103	108	107
	労働基準監督署	4	4	8	6	15	13	15	14

(単位：事業所)

区 分 部 局 名	監 督 機 関	安全衛生推進者		衛 生 推 進 者	
		要選任	選任済	要選任	選任済
知 事 部 局	人 事 委 員 会	0	0	33	33
	労働基準監督署	16	16	12	12
教 育 委 員 会	人 事 委 員 会	0	0	45	45
警 察 本 部	人 事 委 員 会	0	0	13	13
議会・各委員(会)	人 事 委 員 会	0	0	2	2
合 計	人 事 委 員 会	0	0	93	93
	労働基準監督署	16	16	12	12

注1 知事部局本庁機関、教育庁本庁機関、警察本部本庁機関(県庁庁舎の機関に限る。)はそれぞれ1事業所とした。

注2 県立学校の定時制、通信制、分校及び校舎については、本校と合わせて1事業所とした。

2 勤務条件関係規則の制定・改廃状況

令和6年度中に公布された勤務条件関係の人事委員会規則は、次のとおりである。

○ 職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	制 定 又 は 改 廃 の 概 要
6. 5. 31	第10号	6. 5. 31	○ 再就職後の現職職員への働きかけ規制について、規制対象期間の上乗せを受ける職として、復興住宅担当課長及び博物館副館長を削除した。

○ 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公布年月日	番号	施行年月日	制 定 又 は 改 廃 の 概 要
7. 2. 7	第2号	7. 2. 7	○ 職員の派遣先公益的法人として、福島国際研究教育機構を追加した。